

公益財団法人函館地域産業振興財団

令和7年度 事業計画

【基本方針】

日本経済は、海外における紛争などの地政学的な緊張の高まり、米政権の関税政策による影響なども懸念され、不確実性が非常に高まっています。函館地域の景気は、特に観光について円安による国内旅行需要の増加と外国人観光客が大幅に増加するなど、全体としては緩やかに回復している状態にあります。長引く物価高騰や人手不足の継続など予断を許さない状況にありますが、今後の景気回復が期待されます。

当財団の運営では、長引く低金利政策により、運用益の低迷が続いており、十分な運用益の確保が難しい状況にありましたが、少しずつ好転しつつあります。このような中で財団の機能を維持し地域産業を継続的に支援するため、事業の見直しや経費削減、効率化、関係機関との連携や外部資金の有効活用を図って参りますが、より安定した地域産業支援の継続のため積立資産の一部取り崩しで対応いたします。

引き続き厳しい状況ではありますが、「様々な地域資源を地域の英知を集めて活用し持続的な産業振興を図る」という財団の方針のもと、国・北海道の方針や施策を適切に取り込み、地域企業支援活動を継続して進めて参ります。気候変動に伴う農水産物の持続可能性の確保、カーボンニュートラル化、サプライチェーンの安全性など様々な課題に対して、AI・IoT、ロボット、センサー、DX、GXなど関連産業の創出・活性化による中小企業の活躍や産業振興の可能性も期待されています。リニアエコノミーからSDGsの実現を含むサーキュラーエコノミーへと可能なところから転換することが求められており、函館地域では最大の魅力である食を軸としたまちづくりを進め、工業技術センターの拡充された機器を十分に活用して地域企業の生産性向上を図り、地域の産学官金と連携しながら、相談対応から研究開発、創業支援まで一貫して継続的に支援を進め、地域企業・産業の競争力強化と持続可能な地域産業の構築に貢献します。

【事業重点項目】

1. 工業技術センターの利用促進による地域企業への技術支援
2. 地域のDX・GX推進のための技術支援
3. 新規創業等に対する支援の継続

【事業重点項目】

1. 工業技術センターの利用促進による地域企業への技術支援

技術相談等を通じて地域ニーズを的確に把握するとともに、工業技術センターの拡充された機器を十分に活用して、新たな技術や製品の開発、地域ブランドの形成、地域企業の人材育成と生産性向上を支援します。その上で地域課題の解決に向けた研究開発を進めることにより、函館地域はもとより北海道における技術の高度化と経済成長を支える価値づくりを推進します。

- ① 地域企業による試験研究機器の活用促進
- ② 技術相談や受託・共同研究の積極的推進
- ③ 拡充された試験研究機器を活用した人材の育成

2. 地域の DX・GX 推進のための技術支援

地域の学術機関や試験研究機関との連携のもとで、AI、IoT やロボティクスをはじめとした先端的なデジタル技術の活用を推進することにより、地域企業の生産性向上を図ります。また、地域資源の魅力再発見に努め、かつ、それを支える産業のカーボンニュートラル化を図ることによって、新たなビジネススタイルへの転換と持続可能な地域産業の構築に貢献します。

- ① 地域企業への先端技術の導入支援を通じた DX・GX の推進
- ② 函館マリカルチャープロジェクトに係る各種成果の社会実装化

3. 新規創業等に対する支援の継続

産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、認定連携創業等支援事業者として函館市、北斗市、七飯町と一体となり、創業支援を行います。これまでに構築した地域の産学官金による創業支援体制を有効活用し、創業者や創業を志す者を各段階に応じて、資金面も含めて継続的に支援します。また、事業にかかる人員構成の見直しや研修受講等の研鑽に務めることにより、新規創業等に対する支援体制を強化します。

- ① 創業人材の継続的な育成・支援
- ② 新分野進出や起業化により新事業展開を図る企業への支援



(公益目的事業)

公 1 産業技術支援事業

函館地域の産業振興、活性化を図るため、地域の企業等に対する技術研修、研修指導や研究開発費等に対する助成等の支援等を行う。

1 人材育成

(1) 研修指導事業

① 目的

地域企業の高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等を対象に、次の事業を実施する。

② 事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	セミナー、実技研修会の開催	1 日	1 5 ～ 2 0 人	5 回
技術 コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナー の派遣によるコンサルティング	1 日	2 企業	2 回
研修生受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ 指導する。			随時
異業種交流推進	地域異業種交流活動の支援			

③ 事業費

1, 8 7 1 千円

(2) 技術者研修助成事業

① 目的

企業の研修活動を促進し、地域企業の技術者等を育成するとともに地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

② 事業概要

地域企業の技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

ア 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者、または函館地域産業振興財団が特に認める者

イ 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

ウ 助成額

対象経費の3分の2以内とし、予算の範囲内で1企業当たり年2回（各2名分）まで、助成する。

③ 事業費

5 0 0 千円

2 企業等の技術力向上支援

(1) 研究開発助成事業

① 目的

高度技術の開発促進や高度技術を利用する企業等を育成するため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

② 事業概要

ア 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

イ 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究

ウ 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費その他財団が認める経費

エ 助成額

(製造業)

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり3,000千円を限度とする。

(ソフトウェア業)

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり1,500千円を限度とする。

③ 事業費

6,315千円

(2) 財団活動PR事業

① 目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

② 事業概要

区分	事業内容等
研究成果品等のPR事業	① 函館市、北斗市、七飯町、渡島・檜山管内の関係機関、企業等を訪問し、工業技術センターの利用促進を図る。 ② 道内外で開催される展示会・イベント等で北海道立工業技術センターブースを設け、研究成果を公表するほか、センターの利用促進を図る。※ビジネスEXPO、北洋銀行ものづくりサステイナフェア
財団ホームページの活用	① 財団ホームページで道南の中小企業の紹介等を行う。 ② 財団支援制度の紹介ページについて、利用者目線で更新を行う。
支援制度PR	① メールマガジン等を年12回程度発行し、当財団の各種支援事業のPRを行うほか、国・自治体・公的機関の支援制度施策のPRを行う。 ② 支援制度説明会等においてPRを図る。

③ 事業費

2,493千円

公 2 高度技術研究開発等推進事業

函館地域の技術の高度化や技術シーズの蓄積のため、地域の産業構造を踏まえ、産業ニーズに即した先端技術分野における研究開発及び北海道立工業技術センターの業務（試験分析、技術相談等）を行うとともに、当該施設の指定管理者として施設機能の一体的かつ効果的な運営を行い、地域の産業振興、活性化を図る。

また、地域の企業や他の試験研究機関等との共同研究を実施するとともに、国の機関等が募集する競争的外部資金事業導入を積極的に推進し、地域全体の技術的な底上げを図る。

1 技術研究開発

(1) 高度技術開発・応用研究事業

① 目的

地域ニーズを踏まえた先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(9 テーマ)

② 事業概要

研究開発テーマ

ア 地域製造業向けオープンソースロボットハンドモデルに関する研究 (R5～R7)

イ 地域製造業の生産性向上支援に向けた異常検知手法に関する調査研究 (R7～R9)

ウ 地域製造業向け IoT のヒューマンインタラクションに関する研究 (R5～R8)

エ スパッタ法を用いた薄膜作製技術に関する研究 (R6～R7)

オ 相対湿度制御した効率的な乾燥装置技術に関する研究開発 (R5～R7)

カ 高付加価値化を目指した水産物の鮮度保持技術に関する研究開発 (R7～R9)

キ 海藻成分を利用した油脂素材の製造技術開発 (R5～R7)

ク レトルト殺菌技術を応用した冷蔵食品の開発に関する研究 (R5～R7)

ケ 道南地域の果実加工残渣の食品利用法開発に関する研究 (R6～R8)

③ 事業費

5, 9 0 8 千円

(2) 起業化支援研究等推進事業

① 目的

道内企業等の新分野参入や起業化を支援する。

② 事業概要

研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

③ 事業費

2 3 8 千円

(3) シーズ活用支援事業

① 目的

工業技術センターや大学等の技術シーズを事業に活用する可能性の見極めや、地域企業等の製品開発初期段階の課題解決を行い、新製品開発や新事業創出につなげる。

② 事業費

3 0 0 千円

(4) 共同研究開発事業

① 目的

地域企業等における技術開発や新製品開発を促進するための共同研究を行う。

② 事業費

10,000千円

(5) 研究開発プロジェクト事業

① 目的

国・自治体等からの補助・委託を受け、大学や高専などの学術研究機関や公的試験研究機関及び地域企業等が産学官連携等により実施する研究開発事業について、当財団がその中核機関または分担者となって推進する。

② 事業概要

事業開発テーマ

ア 函館マリカルチャープロジェクト（地方大学・地域産業創生交付金事業、R4～R8）

※計画名 魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築
～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～

a 目的

内閣府の交付金事業。函館市が主体となり、北海道大学を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、日本初となる「キングサーモン」、「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築を目指す。

b 概要

当財団では、生産量日本一のマコンブを対象とし、ゲノム情報によるブランド種苗管理技術の構築、ローカーボン型スマート乾燥システムの開発、生コンブの利用加工特性に関する研究開発、コンブ特有のにおいを解明・制御するための研究開発等を行う。

c 事業費

30,096千円

イ 地域企業の先端技術人材確保・育成等支援事業（R7～R9）※北海道補助予定

a 目的

道内製造業へのIoT、ロボティクスをはじめとした先端技術等の導入・応用を推進し、地域企業の生産性向上と、良質で安定的な雇用の創造を図る。

b 概要

ものづくり企業など機械器具の製造側と、食品製造業などのユーザー側を一体的に支援するための技術支援や専門人材の育成を行う。

c 事業費

6,250千円

ウ オープンイノベーション研究・実用化推進事業「開発研究ステージ」（R6～R10）

※課題名 輸出促進を目指した生鮮水産物の品質制御と鮮度の”見える化”技術の実用化

a 目的

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む農林水産・食品分野での革新的な研究シーズを創出する基礎研究や、その成果等を社会実装するための実用化段階の研究開発を推進する事業。

日本産生鮮水産物の輸出拡大を目指し、高鮮度を維持しながら生鮮水産物を保管、流通する技術と、その鮮度の良さを科学的エビデンスに基づいて見える化に関する実用化技術の開発を行う。

b 概要

塩分含有氷の製造条件と輸送時の保管条件等を検討し、技術の最適化を図り、高鮮度生鮮水産物の輸送に係る実用化技術を開発する。

スーパーチリング保管した生鮮水産物の生食用適正鮮度域を評価し、スーパーチリングによる高鮮度化と生食適正期間の延長を輸送テスト等により実証し、高鮮度輸送の普及と実用化を目指す。

c 事業費

30,000千円

エ 日本中央競馬会畜産振興事業（R6～R7）

※課題名 国産チーズ・ブランド化事業

a 目的

公益財団法人全国競馬・畜産振興会より助成を受けて実施する事業で、国産チーズ等の乳製品生産拡大及び競争力向上のため、輸入乳製品との差別化、優位性を訴求し、国内生乳の積極活用を図ることとし、具体的には、日本独自の乳酸菌スターター、麹菌及び国産ホエイを積極的に活用した乳製品開発事業の振興と普及拡大を推進するとともに、需要に応じた国産チーズ及び乳製品の生産拡大を支援し、国内酪農生産基盤の安定・強化と乳資源廃棄ゼロの持続可能な開発目標の取組に貢献することを目的とする。

b 概要

民間企業、大学及び公設試の全9機関による事業であり、当財団は共同研究機関として、国産乳酸菌活用拡大をテーマに、これまでの事業で見出したチーズ用メインスターター乳酸菌の実用化に向けた評価と実用化に向けた実証試験等を行う。

c 事業費

1,332千円

(6) 技術研究開発成果フォローアップ事業

① 目的

これまでに蓄積された工業技術センターの技術研究開発成果について、事業化に伴う課題のフォローアップなどを行う。

② 事業概要

- ・関連する技術調査の実施
- ・知的財産権フォローアップほか

③ 事業費

466千円

2 北海道立工業技術センター運営管理

(1) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

① 目的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間。

② 事業概要

北海道立工業技術センターの施設設備の維持管理のほか、会議室・研修室及び試験研究機器の貸し出し及び使用料の徴収、見学者・来客者対応等の業務を行う。

- ③ 事業費
22,097千円

(2) 維持管理事業・維持運営事業

- ① 目的
北海道立工業技術センターの試験研究機器等を常に良好な状態に維持し、地域企業等による利用や試験分析依頼などのニーズに対応するとともに、財団職員の研究開発環境を保全する。
- ② 事業概要
・工業技術センターの試験研究機器の修繕や点検整備・補修等
・施設内の冷暖房管理や通信回線等の環境整備
- ③ 事業費
維持管理事業 7,133千円（試験研究機器等の修繕・点検ほか）
維持運営事業 38,851千円（光熱水費・電話料金ほか）
計 45,984千円

(3) 試験分析事業

- ① 目的
地域企業等からの依頼を受けて試作品や製品等の品質評価のための試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上を図る。
- ② 事業概要
細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など
- ③ 事業費
833千円

(4) 技術相談事業

- ① 目的
企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するための技術相談を行う。
- ② 事業概要

区分	事業内容
個別技術相談	工業技術センターにおいて、技術相談の申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。
巡回技術相談	企業を訪問して個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。

- ③ 事業費
1,171千円

(5) 研修事業

- ① 目的
地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。また、個々の企業における技術的課題の多様化に対応するための個別技術研修を行う。

② 事業概要

区分	定員	回数
一般技術・実技研修	10～30名	5回
研究成果発表会	100名	1回
個別技術研修		45回

③ 事業費

1, 346千円

(6) 技術情報提供事業

① 目的

地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格（JIS）や工業技術に関する専門図書の閲覧のほか、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

② 事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

③ 事業費

1, 067千円

(7) 広報等事業

① 目的

工業技術センターの事業内容及び研究開発成果等を地域内外へ広くPRして、利用拡大を図る。

② 事業概要

区分	事業内容
広報	ホームページやパンフレット等による広報活動、「工業技術センター業務報告」及び「HITECニュース」の提供
成果の展示	先端技術及び研究開発成果の展示

③ 事業費

687千円

公 3 地域産業活性化支援事業

地域企業等の起業化に対する助成とともに、市場販路開拓やコーディネート等による支援を行うほか、函館市産業支援センターの指定管理者業務により、施設管理を通じて入居者等の起業化をサポートする。また、新規企業の誘致活動を支援し、地域産業の活性化を図る。

1 中小企業等支援

(1) 市場販路開拓等事業

① 目的

函館地域等の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓を目的として、道内外の各種展示会へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

また、販路開拓・拡大及びデザインに関連したセミナーを実施する。

② 事業概要

ア 地域技術・製品市場販路開拓事業

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、財団が中心となり、函館地域として商談会・展示会へ地域企業等と共同出展する。

イ 出展支援助成事業

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外の展示会へ出展する際の経費の一部を助成する。

- ・ 対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者
- ・ 対象事業：各種展示会への出展
- ・ 対象経費：展示会に係る出展料、旅費（航空賃、鉄道賃、車賃及び宿泊料※）、ブース装飾費用、その他財団が認める経費
※ ただし、経費の使用実績に基づき財団規程額を上限として支給する
- ・ 助成額：助成対象経費の2分の1以内で限度額は1社75万円

ウ 販路拡大セミナー

販路開拓・拡大に関連した内容のセミナーを実施し、企業の販促活動を支援する。

事業内容等	期間	定員	回数
販路開拓・拡大セミナーの開催	1日	30人	1回

エ デザイン支援事業

製品の同質化が進む中、デザインが市場開拓力・販売力を左右する要因となっており、製造業全般のみならず、様々な業種においてデザインの重要性は高まっている。地域企業のデザイン活用や、意匠・商標などの知財に関する意識醸成を図るため、セミナー及び個別相談会を実施する。

・ デザインセミナー

商品デザインやパッケージデザインに関連した内容のセミナーを実施し、企業のデザイン力・商品開発力の向上を促進する。

事業内容等	期間	定員	回数
デザインセミナーの開催	1日	30人程度	1回

・ デザイン個別相談会

函館地域の製造業等を対象に、パッケージデザイン等について、専門家による個別相談会を実施する。

対象企業：函館地域内で製造業等を営んでいる者

③ 事業費

7, 073 千円

2 函館市産業支援センター運営管理

(1) 函館市産業支援センター指定管理者事業

① 目的

函館市産業支援センターの指定管理者業務を行う。

② 事業概要

ア 函館市産業支援センター施設の維持管理等

入居者及び起業者が利用する施設設備の維持管理のほか、マルチメディアルーム及び機器の使用許可、使用料の徴収、見学者・来館者対応等の業務を行う。

イ 入居者募集・施設PR及び入退居手続き

インキュベータールーム、インキュベーターファクトリーおよびブレインキュベータールームの入居・卒業・退居時期に合わせ、入居者募集のため地域内外において、入居者募集のPRを行うほか、随時、創業相談窓口において施設のPR等を行う。
また、全道・全国規模の展示会においてPRを図る。

ウ 入居企業等への支援

a 入居者への定期的な面談等による支援

事業計画や製品化計画のブラッシュアップなど必要な支援を行う。

b 入居・卒業企業及び支援機関の交流促進

入居者等の交流を促進するため、交流イベントを企画するほか、地域自治体や支援機関との情報交換を行う。

c 入居者及び卒業企業を対象とした事業拡大・販路開拓に係る支援

道内最大規模の総合展示会であるビジネスEXPOに、産業支援センターとして入居企業等と出展するなど、事業拡大・販路開拓などの支援を行う。

エ 起業・創業人材の育成

a 創業支援セミナーを開催して、函館地域における起業意識の醸成を図る。

b 創業者向け研修会を開催して起業する際に必要とする知識・スキルの習得を図る。

③ 事業費

21, 081 千円

(2) 産業支援センター財団独自事業

① 目的

函館地域の新事業創出・起業化を支援することにより、函館市産業支援センターへの入居を促進するほか、支援機関と連携した支援体制を構築し、産学官金による企業支援を行う。

② 事業概要

ア 創業・起業等に係る無料窓口・個別相談

函館市産業支援センターにおいて、創業・起業に係る無料窓口・個別相談を行う。

イ 支援団体・機関との連携・交流・調査

- ・ 創業・起業支援に関する先進地域・事例の調査・スキルアップ研修費用
- ・ 他地域の関係機関等との連携・交流

ウ その他

財団が事業協定を締結している金融機関等との連携による企業支援を行う。

③ 事業費

637 千円

3 起業家への育成・支援

(1) 起業化促進事業

函館地域の企業が起業化にあたって、抱える課題の解決や新たに起業家を醸成するため、その支援体制を構築し、各種事業を実施する。

① 起業家の育成

ア 目的

起業家、創業予定者又は新規事業化を図る企業経営者が必要とする基礎知識、ビジネスプラン作成手法の習得を支援し、地域における起業意識の醸成を図る。

イ 事業概要

a 創業支援セミナー

起業家等による新規事業化への取り組みや創業体験、販路開拓などをテーマに、新規事業化や創業に関するセミナーを開催し、新規事業化や創業に関する意識向上を図る。また、起業家と支援者のマッチングを促進する。

対象者：創業を目指す者、創業に興味・関心のある者および企業経営者等

b 創業スキルアップ講座

創業予定者が必要とするスキルの習得を目的とした連続セミナー。

ビジネスアイデアの具体化、事業計画の考え方、マーケティング、資金繰り等の財務等の講座を8回程度開催予定。（※産業支援センター実施分含む）

対象者：創業を目指す者及び興味・関心のある者

定 員：各回20名程度

c ビジネスプラン作成スクール

創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得のため、講義とグループワークによるビジネスプラン作成実習を実施し、具体的なビジネスプランの作成に繋げるスクール。

開催期間：約5ヶ月間（8～1月を予定）、全10講座程度

対 象 者：創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得を目指す者

受講者数：30名程度

講 師：10名程度（経営者、専門家および財団IM等）

※IM：インキュベーション・マネージャー

ウ 事業費

5, 144千円

② ネットワークによる創業支援

ア 目的

函館地域で創業・新分野進出・新規事業にチャレンジする起業家・企業等の相談・フォローアップ対応を行うため、創業支援体制を整備する。

また、企業、起業家が抱える課題に迅速に対応し、その解決を図るため、地元の有識者（企業経営者、金融機関、経営コンサルタント、大学教員、税理士、会計士及び社労士等）に財団が認証登録する「函館きぎょうサポーター」への登録促進を図り、「函館きぎょう支援ネットワーク」を組織し、地域の起業化支援インフラとして整備する。

イ 事業概要

a 創業相談窓口の設置

創業希望者や起業家のワンストップ窓口として、函館市産業支援センターに専門員及び創業支援アドバイザーを配置して、常設の創業相談窓口を開設する。

b 起業家のフォローアップ

創業相談者やビジネスプラン作成スクール・実践創業塾・創業スキルアップ講座の受講生など、創業者や創業予定者等に対し、ビジネスプランのブラッシュアップや創業初期段階に必要なフォローアップ支援を行う。

c 事業化相談会

相談者の課題解決を図るため、「函館きぎょうサポーター」などの専門家による事業化相談会を開催する。

d 支援者ネットワークとの連携

起業支援を強化するため全国イノベーション推進機関ネットワークや日本ビジネス・インキュベーション協会などの全国的なネットワークとの連携等により、支援担当者のスキルアップを図る。

ウ 事業費

6, 414千円（函館市との共同事業分）

3, 659千円（北斗市および七飯町との共同事業分）

計 10, 073千円

③ 創業バックアップ助成金（一般枠・若者枠）

ア 目的

函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）で創業する事業者に対して資金助成することにより創業促進を図る。

イ 事業概要

本事業は、各自治体において創業する事業者に対して、当財団が一括して募集審査を行い、採択された事業計画について、創業・立地する自治体が独自に予算の範囲内で財団を通じて資金助成を行う。

a 対象者

一般枠：函館地域に事業拠点を設け、新たに創業する者または創業から5年以内の者

若者枠：上記要件に加え、35歳未満の者

b 対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）・発展性があり、新たな需要や雇用の創出など、地域経済の活性化につながる事業

c 対象経費

対象事業に係る費用のうち、以下を除く費用を助成する。

（※ 助成率10/10 採択案件毎に設定される上限額まで）

【対象外の費用】

土地建物の購入費、食糧費・交際費等の消費的経費、申請者及び役員の人件費

d 事業費

7, 000千円（函館市 予算枠）

6, 000千円（北斗市 予算枠）

6, 000千円（七飯町 予算枠）

計 19, 000千円

4 地域産業活性化

（1）広域的産業立地支援事業

① 目的

函館地域（函館市、北斗市、七飯町）及び関係団体で組織する函館地域経済牽引事業促進協議会の事務局業務を行う。

水産や農業に恵まれた自然条件や活発な産学連携の取り組みなどを生かし、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」、「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の新規立地による地域の活性化と技術の高度化を目指す。

② 事業概要

各種イベント等へ出展し、函館地域への立地の優位性のPRを実施し、企業誘致活動を行う。

③ 事業費

2, 0 0 0 千円

(収益事業)

収 1 受託等事業

行政機関や企業等からの受託等により、技術力の向上、新技術・新製品開発のための研究開発、経営基盤強化等に資する事業を行うほか、地域企業等に対し、財団が保有する知的財産権の活用を促進する。

(1) 受託研究開発事業

① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、企業等から研究開発業務を受託することにより、企業等の技術高度化を図る。

② 事業概要

定款に定める財団の事業目的に合致している研究開発内容で、公益目的事業の遂行に支障を生じるおそれがない場合に、申込みを受けて実施する。

受託研究開発事業の収益の一部は公益目的事業に充当する。

③ 事業費

9, 500 千円

(2) その他受託事業

① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、行政機関や企業等から地域企業の経営基盤強化等に資する業務を受託することにより、地域産業の活性化を図る。

② 事業費

2, 500 千円

(3) 知的財産活用促進事業

① 目的

財団の保有する特許権等の知的財産権について、地域企業等への実施許諾を行い、地域企業等の新技術・新製品開発を促進する。

② 事業概要

保有する知的財産権を広く紹介するとともに、特許権等の地域企業等への実施許諾を行い、得られる事業収益の一部を公益目的事業に充当する。

③ 事業費

240 千円

運営課題と今後の対応

日銀の低金利政策も転換され、日本国債、地方債及び一般担保付社債等による基金運用益も上向きつつありますが、十分な事業資金の確保を見込める状況には至っておりません。こうした事業資金の大幅な不足状態に対し、これまでは事業規模の縮小や積立資金の取り崩しで対応しておりますが、長期的に持続可能な事業運営基盤を構築するため、次の取り組みを継続して進めて参ります。

① 基金の効率的な運用

これまでの基金運用方法の検討結果に基づき、基金の適正な維持管理を図りつつ財産管理運用規定の範囲内で効率的な運用を行う。さらに、より効果的な運用方法の有無について引き続き調査・検討を行う。

② 新たな外部資金事業の獲得及び収益事業の拡充

研究開発から販路開拓、創業支援まで一貫して支援できる財団の強みを生かし、新たな外部資金事業の獲得に努める。

また、共同研究開発事業や受託研究開発事業の受入れ拡大を図るほか、保有する知的財産権の利用促進、実施許諾による実施料収入増を図るなど、事業収入の拡充を目指す。

③ 賛助会員の増強

賛助会員制度の周知・勧誘活動を継続して行い、道南地域はもとより広く道内外の企業にも賛同いただくべく勧誘活動の強化に努め、会員の更なる増強を図る。

④ 事業の安定的継続に向け関係自治体と検討

道南地域の発展に資する使命のもと、公益財団法人として各種事業を安定的に継続するため、北海道及び道南地域自治体とその財源・方策等について検討を行う。